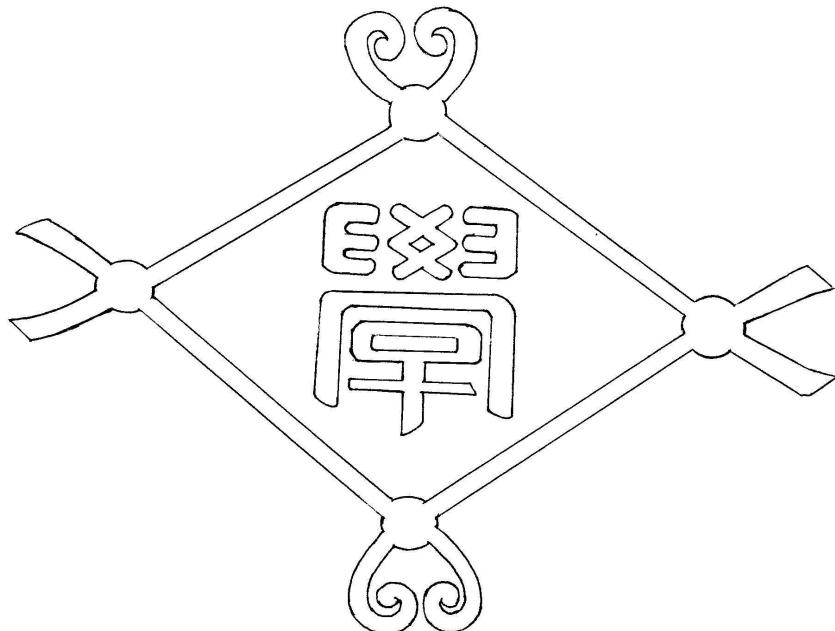


令和 7 年度

# 事業概要

(令和 6 年度 実績)



宮城県さわらび学園

## 目 次

### 第1 施設の概要

1	施設の目的	1
2	所在地	1
3	施設の概況	1
4	沿革	1
5	組織	2

### 第2 運営理念・運営方針

1	運営理念	3
2	運営方針	3
3	重点事項	3

### 第3 自立支援プログラム

自立支援プログラム	5
-----------	---

### 第4 自立支援活動

1	生活日課	6
2	生活支援	7
3	年長児童の生活支援	7
4	学習支援	9
5	作業支援	10
6	スポーツ支援	11
7	命育	12
8	心理支援	12
9	家族支援	14
10	給食	14
11	防災・避難訓練	15

### 第5 年間学園行事

年間行事	16
------	----

### 第6 在園児童の状況

1	月別在籍児童数	16
2	月別在籍年長児童数	16
3	在籍児童措置事由	17
4	在籍児童家族構成	17
5	在籍児童入所経路	17

6	発達障害等、被虐待児童数	17
7	被虐待児童数	17
8	月別入所児童数	18
9	入所児童措置事由	18
10	入所児童家族構成	18
11	入所児童入所経路	18
12	月別退所児童数	18
13	退所児童退所先	19
14	退所児童平均在園期間	19
 第7 苦情・要望処理制度		
1	苦情・要望処理について	19
2	自立支援向上委員説明会	20
3	自立支援向上委員と児童との面接	20
 第8 いじめアンケート		
	いじめアンケート実施状況	20
 第9 個別指導		
	個別指導について	20
 第10 各会議等		
1	定例職員会議	21
2	合同職員会議	21
3	合同運営委員会／定例生活指導委員会	21
4	臨時生活指導委員会	21
5	生活指導委員会応援会議	21
6	生活指導委員会安全部会	22
 第11 職員研修・施設見学等		
1	職員研修実施状況	23
2	施設見学・研修受け入れ状況	25
 第12 ボランティア関係		
	ボランティアについて	26
 第13 実習生		
	実習生について	26

## 第1 施設の概要

### 1 施設の目的

不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする（児童福祉法第44条）。

### 2 所在地

宮城県さわらび学園

宮城県仙台市太白区旗立二丁目4番1号

電話番号 022-245-0333

ファックス 022-245-0515

E-mail [sawarb@pref.miyagi.lg.jp](mailto:sawarb@pref.miyagi.lg.jp)

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sawarabi/>

### 3 施設の概況

- (1) 主な施設 本館（事務室、分教室等）、男子寮（広瀬寮、青葉寮）、女子寮（すみれ寮）、給食棟、体育館、プール、宿泊訓練棟
- (2) 定員 28名（男子20名 女子8名）
- (3) 勤務体制 交替勤務制：平常勤務 8:30～17:15 通し勤務 8:30～翌9:00  
遅番勤務 12:00～20:45
- (4) 宿直体制 各寮に正職員1名、会計年度任用職員（宿直業務嘱託員）1名で対応
- (5) 教育体制 分教室制（公教育）

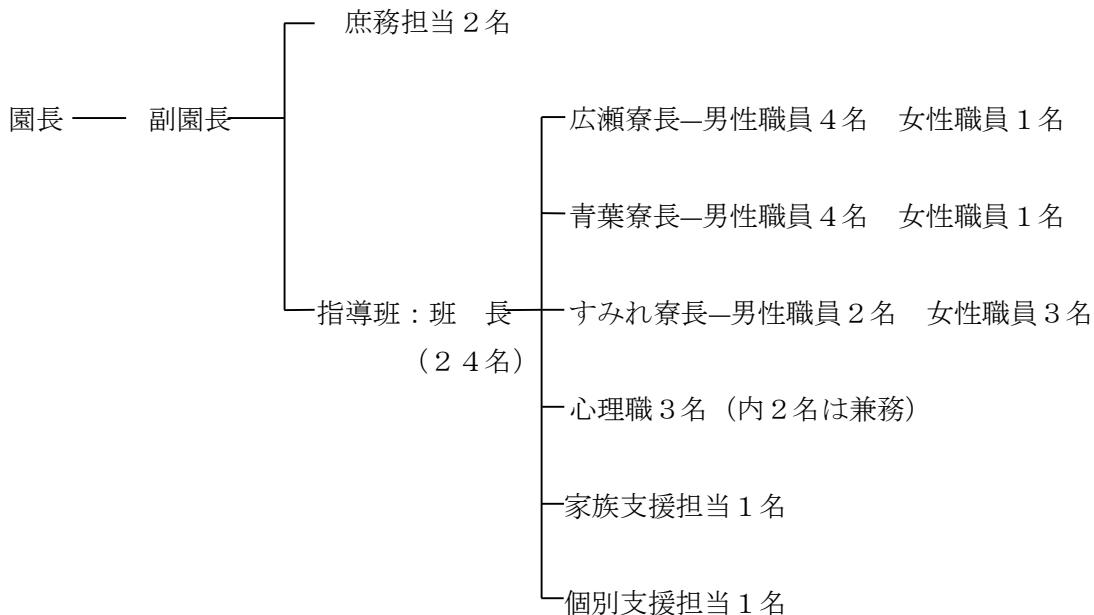
### 4 沿革

明治42年5月	仙台市鹿の子清水通りに感化法による「感化院修養学園」を開設
明治43年9月	名取郡長町字越路に移転（定員10名）
昭和9年10月	少年教護法施行により「少年教護院」と改正（定員15名）
昭和23年4月	児童福祉法施行により児童福祉施設「教護院」と改正 (定員34名)
昭和39年4月	現在地に移転。「宮城県さわらび学園」と改称（定員70名） 夫婦小舎制から交替勤務制に変更
昭和48年4月	仙台市立上野山小学校・西多賀中学校の旗立分教室開設
昭和56年4月	県条例改正（定員50名）
昭和60年4月	仙台市立人来田小学校・中学校旗立分教室に移管・移籍される

平成元年4月	仙台市（政令指定都市）の受託施設となる
平成7年4月	改築工事起工
平成10年3月	改築工事竣工
4月	児童福祉法改正により「児童自立支援施設」と改正
平成14年4月	男子二寮、女子一寮の三寮体制となる
平成21年4月	常勤心理職1名が配置される
平成21年10月	学園100周年記念式典が行われる
平成22年4月	家族支援担当が配置される
平成23年3月11日	東日本大震災発生
平成29年3月	県条例改正（定員28名）
令和6年4月	個別対応職員1名を配置

## 5 組織

### (1) さわらび学園



会計年度任用職員等：栄養士1名、調理員4名、内科医1名、精神科医1名  
 運転庶務業務1名、庶務業務1名、講師業務1名、宿直  
 24名（男子15名、女子9名）

※令和7年6月1日現在

### (2) 仙台市立人来田小・中学校旗立分教室（常駐7名）

中学校教頭1名 中学校教諭5名 小学校教諭1名 非常勤講師1名  
 スクールカウンセラー1名 さわやか相談員1名

## 第2 運営理念・運営方針

### 1 基本方針

#### 【目的】

宮城県さわらび学園は、児童福祉法に基づく児童自立支援施設として児童と職員がともに学び、共に働き、共に汗して、生活を共有するとともに、学園倫理綱領に基づき児童の権利擁護を図り、児童の最善の利益を追求し、児童の自立と健全な社会適応力を高めることを目的とする。

### 2 運営方針

#### 【方針】

当学園では、学園管理運営要綱第4条に定める「運営の基本方針」に基づき、上記の目的を達成するための指導・支援を行うものとする。

- 1 学園は、自ら処遇及び支援の質の点検・評価を行い、常にその向上のための改善に努める。
- 2 学園は、児童に安全安心な生活環境を提供するとともに、個々の児童の問題点を把握し、児童と職員がともに生活をしながら、指導・援助を行う。
- 3 学園は、職場内会議、研修会を定期的に開催するほか、外部での各種研修会・学会・研究会等へ積極的に参加し、児童処遇の向上及び職員の資質向上に努める。
- 4 学園は、児童の自立のため地域社会、関係機関と連携し支援するとともに、児童と家族との関係の再構築を図るための支援を行う。
- 5 施設は社会資源の1つであるとの認識に立ち、学園の地域開放及び地域交流を積極的に行う。

### 3 重点事項

#### ① 児童の権利擁護の推進

学園入所児童権利擁護指針に基づき、苦情解決制度の適切な運用を図り、第三者機関である「自立支援向上委員」による学園運営の外部チェックを確実に行うとともに、児童の意見表明等の支援を進める。また「第三者評価（自己評価を含む）」や「自己点検シート」の結果を基にしながら、より良い児童処遇及び支援の質（特に生活の質）の向上を目指すとともに、入所児童の権利擁護に努める。

#### ② 集団生活の安定性を土台とした個別支援の充実

入所児童が学園を通して様々な活動や経験を通しながら、安定した児童集団を構築し、暴言・暴力に訴えることなく言語化することや適切な感情表現ができるように対処法を児童と共にしながら健全な成長を育む。暴力行為等については、学園として組織的な対応を取り、ルールや規律を守ることを徹底することで、児童集団の安定を図

る。

良質な集団を構築した中で、児童の特性を尊重し、理解し、各々が自分自身の課題を自覚しながら、課題改善に向けた意欲を育めるよう、心理士等による専門的な評価を踏まえた指導方法の工夫や、医療機関等の活用を積極的に行う。

### ③ 職員の専門性の向上

児童の参画を得た具体的・実践的な自立支援計画を策定の上、分教室、心理士、家族支援担当者と連携の強化に努める。また、園内研修の充実を図るとともに、園外研修にも積極的に参加し、専門性の向上を図る。

### ④ 関係機関との連携強化

種々の分野の機関と連携を図るとともに、児童相談所、警察署、家庭裁判所、少年鑑別所、原籍校、市町村要保護児童地域対策協議会など地域での支援に係るネットワークに参画し、園内処遇から退園後の事後指導までの支援の充実を図る。

また、発達障害等を抱える児童に対しては、医療的なアプローチを必要とする児童も多く、今後、医療機関とのタイムリーな連携体制を構築し、医療的な支援を含めた多面的な支援内容を確立していくことを目指す。

### ⑤ 入所児童の更なる社会経験の拡充

学園に入所してくる児童の多くが、社会経験に乏しく、人との関わりや初めて経験する場面を苦手としている状況にある。

ボランティアの受入れによる学習や調理などのほか、入所児童がボランティア活動に取組むことで学園職員以外との接点を通じて社会性の充実を図るとともに、児童の意見を取り入れながら学園行事の質の向上を図り、更なる児童の社会経験獲得の拡充を促していく。

### 第3 自立支援プログラム

## 第4 自立支援活動

### 1 生活日課

時 刻	活 動 内 容		
7:00～ 7:20	起床・洗面		
7:20～ 7:40	点呼・清掃		
7:40～ 8:30	朝食・自由時間（登校準備）		
8:30～ 8:40	点呼・ラジオ体操・朝会（月曜日は講話、金曜日は学園歌斎唱）		
	在学児童(月～金)	年長児童(月～金)	休業日
8:40～15:20	登校・朝の会 朝自習・授業準備 9:05～ 1 時限 2 時限 3 時限 ~12:25 4 時限 清掃・学活 帰寮・昼食・昼休み 学園・分教室合同 カリキュラム (5・6校時) 下校	年長児日課準備 朝自習・授業準備 年長児学習 終了 終了 年長児 カリキュラム 終了	9:00～ 9:50 自習・漢字テスト 10:00～11:30 作業等 12:15～13:25 昼食・自由時間 13:30 スポーツ等 15:00 終了
15:20～15:30	おやつ		
15:30～16:50	軽作業・自由時間（洗濯・身の回りの整理等）		
16:50～17:10	清掃		
17:10～18:00	自習		
18:10～18:40	夕食		
18:40～19:00	食後の後片付け		
19:00～20:30	入浴・自由時間（夜食）		
20:30～20:50	清掃・就床準備		
20:50～21:30	点呼・自由時間（居室で読書・課題学習等）		
21:30～	就床・消灯・睡眠		

のんびりサンデー  
 (毎月第2及び最終日曜日)  
 作業・スポーツを無くして寮単位の活動や静養時間を設け、日ごろの身体や心をリフレッシュする日としている。

## 2 生活支援

入所児童の多くが、複雑で困難な環境下で育ってきたため、安心感、信頼感が欠如し、大人への不信感が根強く、自己肯定感に乏しい。このため、学園では安心、安全な生活環境を基盤としながら、基本的生活習慣を身につけられるよう支援を行う。さらに、児童寮での集団生活を通して、児童と職員の信頼関係を築き、児童同士の関係がうまくとれるよう調整しながら、情緒の安定、対人関係の正常化、社会性の育成を図り、規則正しい生活を繰り返すことによって、自己コントロールする力を育んでいく。

また、入所児童の特徴をしっかりと把握し、力で従わせるのではなく、児童のよくなろうとする心、変化を求める心に気付かせ、児童の自己改善に向けた取り組みを支援する。さらに、学園の共同生活の中で好ましい児童集団を維持しながら、児童の健全な社会適応力を高める指導、支援を行うものとする。児童の生活の基盤となる寮においては、寮ごとの目標、児童の個別目標を設定し、定期に目標の自己評価を行うものとする。

## 3 年長児童の生活支援（※年長児童とは義務教育を終えた児童）

### （1）目的

- ①高校受験、就職に向けた基礎学力の向上
- ②作業活動、実務的活動を通して、就労に必要な集中力、忍耐力を養う
- ③文化的活動、趣味的活動を通して、教養の幅を広げ、退園後の生活を豊かにする力を養う
- ④環境整備、行事の裏方準備に取り組む中で、学園の活動の中心的存在としての意識を持たせ、自信をつける

### （2）対象児童

- 男子児童 1名
- 女子児童 1名

### (3) 実績

#### 【年長児日課の例】

	月	火	水	木	金
朝会後～ 9:00	読書	読書	読書	読書	読書
9:05～ 9:50	数検	数検	数検	数検	数検
10:00～ 10:45	漢検	漢検	漢検	漢検	漢検
10:55～ 11:40	レポート	レポート	レポート	レポート	レポート
11:50～ 12:35	バドミントン	花壇除草	バドミントン	花壇除草	スポーツ
12:40	帰寮・配膳				
午後の 活動	食器洗い後 寮日課	食器洗い後 レポート	食器洗い後 レポート	食器洗い後 レポート	食器洗い後 レポート

- ・年長児予定表を作成し、各寮及び本館職員を割当て、学園全体で年長児の指導を行っている。
- ・昨年度入所した児童は慣れない職員、慣れない環境への抵抗がかなり強く、児童の状況に応じて柔軟に日課や職員配置を組み替えながら、学園に定着できるよう配慮して支援を行った。

## 4 学習支援

### 【分教室の取り組み】

学園への入所児童の多くが学習の積み重ねが不十分で、業不振の状態にあることから、分教室では児童の学力のレベルに合わせた学習支援を行っており、国、数、英は習熟度別、社、理は学年別、体育、みのり（陶芸）等の実技教科は全学年で実施した。

### 【分教室カリキュラム】

月		火		水		木		金					
	小学	中学	小学	中学	小学	中学	小学	中学	小学	中学			
朝 自習	国語	数学	算数	英語	国語	数学	算数	国語	国語	英語			
1	国語	数学	算数	国語	国語	英語	国語	数学	算数	国語			
2	算数	英語	理科	数学	算数	国語	算数	英語	社会	1 社会 2 理科 3 数学 ST			
3	理科	1 社会 2 理科 3 国語 ST	国語	1 英語 ST 2 社会 3 理科	社会	1 理科 2 数学 ST 3 社会	理科	1 社会 2 理科 3 英語 ST	外国語	1 国語 ST 2 社会 3 理科			
4	学活		社会	1 理科 2 英語 ST 3 社会	外国語	1 数学 ST 2 社会 3 理科	道徳		国語	1 理科 2 国語 ST 3 社会			
5	寮作業		体育		音楽、体育、技家（情報含）、美術（みのり）					総合的な学習の時間			
6													

### （1）進路担当者会

令和6年8月に原籍校、児童相談所、学園、分教室で当該児童に係る進路についての確認・情報交換会を実施。

### （2）関係教育委員会及び原籍校長連絡会

令和6年11月に関係教育委員会、原籍校長、学園、分教室で学籍の取り扱いについて説明会を実施。

### 【学園内の学習支援】

学園においては、学習の核を年3回（下記日程参照）の漢字検定におき、日々の学習でも学習プリントを配布し取り組ませている。また、進路選択の材料として希望があれば、みやぎ模試の受験も行わせている。

漢字検定実績：①令和6年6月16日、②令和6年11月8日、③令和7年1月25日

### 5 作業支援

令和6年度のさわらび学園作業指導の目標については下記の通りである。

#### 【指導目標】

「生活の場」である学園の環境整備、農作業等一生懸命に行うことで、一体感・達成感・忍耐力の向上を目指す。

#### 【実績】

季 節	作業内容	収穫物
春季	畑作業、花壇整備 園内除草作業、グラウンド除草 プール清掃 食堂清掃	ニンニク
夏季	畑作業、花壇整備 グラウンド除草、園内除草作業 食堂清掃 プール片付け	タマネギ、じゃがいも、ニンジン、ミニトマト、きゅうり、ナス、とうもろこし、枝豆 アスパラ、オクラ
秋季	畑作業、花壇整備、落ち葉掃き 園内除草作業、学園祭準備 食堂清掃 果樹園整備 収穫祭（芋煮作り）	サツマイモ、ネギ、里芋
冬季	畑作業、花壇整備 食堂清掃 除雪 卒業式準備	白菜、大根、カブ、キャベツ

上記の実績により、責任感、自立性を育むとともに協調性の向上、作物育成による就労の喜びを獲得することができた。

## 6 スポーツ支援

児童（男女ともに）が野球や水泳、走り込みを通し、心身を鍛え、競い合い、互いに励まし合うことによって、強い精神力とチームワークを養うとともに、児童福祉の増進を図ることを目的とする。

基本的に、スポーツ活動の場合は土曜・日曜・祝日の午後に1時間30分程度の練習を行っている。スポーツを通して体を動かすだけでなく、ミーティングや面接を通して活動の振り返りを行っている。

令和6年度は、地区大会（秋田県開催）ならびに、全国大会（群馬県開催）やFASカップに向けて練習に取り組んだ。

### 【令和6年度事業実績（男子・女子）】

月	実施内容	実施場所
4月	(土・日・祝) 野球練習 ・野球部新チーム始動ミーティング	学園グラウンド 会議室及びグラウンド
5月	(土・日・祝) 野球練習 ・球場練習	学園グラウンド 湯元公園野球場
6月	(土・日・祝) 野球練習 ・球場練習試合 ・第75回東北・北海道地区秋田大会	学園グラウンド 湯元公園球場 秋田県営野球場
7月	(土・日・祝) 野球練習 ・プール活動開始	学園グラウンド 学園プール
8月	(土・日・祝・平日) 野球練習、プール活動 ・第75回全日本少年野球大会群馬大会 ・プール活動終了	学園グラウンド Yokowa シルクスタジアム富岡野球場 学園プール
9月	(土・日・祝) 野球練習 ・F A S C U P (宮城県)	学園グラウンド 宮城広瀬野球場
10月	(土・日・祝) 野球練習 ・中学3年生引退試合	学園グラウンド 学園グラウンド
11月	(土・日) 野球練習・走り込み	学園グラウンド
12月	(土・日・祝) 走り込み練習・野球基礎練習	学園グラウンド
1月	(土・日・祝) 走り込み・野球練習 ・新春スポーツ大会	学園体育館 学園体育館
2月	(土・日・祝) 野球練習	学園体育館・グラウンド
3月	(土・日・祝) 野球練習 ・園内駅伝大会	学園体育館・グラウンド 学園グラウンド及び敷地内

## 7 命育

学園の命育では、正しい性知識を教えることにより、性加害・被害を未然に防止することを目的としています。男子寮では平成25年度から、女子寮では平成23年度から性教育に取り組み、必要な支援として定着しています。平成28年度から、安定した性教育の実施を図るため、積極的に外部講師の活用を図っています。

なお、令和6年度に性教育係から命育係に名称を変更しています。

実施日	内 容
令和6年 6・7月	命育オリエンテーション※各寮で実施
	第1回 命育「年齢に応じた性知識」 ※分教室担当教諭不在の為未実施
令和6年 7月31日	第2回 命育「いじめに関する出張講座」(外部講師)
通年	第3回 命育「性のマナー・性発達の個人差」 ※寮毎に実施
令和6年 8月15日	第4回 命育「男女の適切な付き合い方」
令和6年 9月 9日	第5回 命育「人と自分への思いやり」※男女別で実施
令和6年 9月24日	命育「学園の権利擁護システム説明」
令和6年10月 4日	第6回 命育「命の授業」(外部講師)
令和6年11月11日	第7回 命育「保健所訪問」(外部講師)
令和6年12月 3日	第8回 命育「防犯学習」(外部講師)

## 8 心理支援

### (1) 活動実績（令和6年4月～令和7年3月末）

心理療法	心理検査	生活場面 面接	寮会議 の出席	関係機関 との連携	援助方針会議 の出席	グループ ワーク	その他	合計 (回)
108	1	54	20	42	64	6	182	477

補足：項目について

- \* 心理療法－定期的な心理面接・個別指導にかかる心理面接・課題整理にかかる心理面接・新入児童の心理面接
- \* 関係機関との連携－児童相談所・医療機関等
- \* 援助方針会議への出席－カンファレンス、生活指導委員会、安全部会
- \* その他－寮職員との打合せ

## (2) 児童のグループワーク

令和6年度は、全体に一律に実施せず、各寮の児童の特徴に合わせた、テーマ・内容とした心理士のグループワークを行った。

グループワークの内容は以下のとおりとし、児童どうしの話し合いの時間を設けている。

### ① 広瀬寮

- ・境界線について、性の知識に関すること
- ・コミュニケーションについて
- ・言葉で伝えること・人の話を聞くこと
- ・アサーション（適切な自己主張の方法）について

### ② 青葉寮

- ・境界線について、性の知識に関すること
- ・グループで協力することと自己主張の仕方について

### ③ すみれ寮

- ・アサーション（適切な自己主張の方法）について

## (3) 精神科診察

医療的支援が必要と思われた場合に、適宜見立てや基本的な対応について医学的な視点から助言をいただいた。また、対象児童の診察をコーディネートした。

項目	現況報告	医学的助言	対象児童の診察	その他	合計(回)
件数	11	15	9	2	37

## 9 家族支援

### (1) 事後指導

退園後については、児童と担当職員との入所期間中に培われた信頼関係に基づき、およそ1年間を目安に事後指導を行った。児童からの電話による定期連絡での状況把握、家庭訪問による相談・指導の他、学園へ来所してもらい、職員との面接指導や問題の整理や静養時間として「ショートステイ」等を行い、自立に向けたサポートを実施した。

#### 【令和6年度実績】

退園児童の家庭訪問等	退園児童の関係者会議	ショートステイ等				合計 (件)
		日帰り	1泊2日	2泊3日	6泊7日	
39	3	0	0	0	0	42

### (2) 家族支援

入園後1ヶ月経過後の家族との面会、3ヶ月経過後の一時帰宅等を通して家族と児童との関係調整や再構築を図るとともに、退園後の生活を見据え、家庭訪問やゲストハウスを利用した親子宿泊訓練等により、家族への養育支援を行ったり、原籍校訪問や就労先訪問、関係者会議等で地域の受け入れ態勢を整えたりする「家族支援」を実施しており、専属職員が配置されている。

#### 【令和6年度実績】

入所児童の面会	入所児童の帰省	入所児童の家庭訪問等	入所児童の関係者会議	入所児童の原籍校訪問	合計 (件)
233	31	12	28	9	313

## 10 給食

### (1) 調理訓練

職員と児童が協力して寮内で食事を作る寮炊の定期化を目指し、第2、4土曜日の夕飯を寮炊の日とした。児童の自立を見据え、食材の価格や一般的な調理を学ぶことを目的に、スーパーからの食材購入も含めた買出し寮炊は、2ヶ月に一度、第4土曜日に設定し、年間5回実施した。(5月・7月・9月・11月・1月)

### (2) 給食アンケートの実施

1月に入所児童、学園職員、アンケート実施期間中の勤務の嘱託員を対象に実施した。

### (3) 出前調理

厨房職員の負担等も考慮し、今年度から正式に中止した。

## (5) 行事食

①お花見（お団子）

団子を各寮で作成し、食べた。

②全日本少年野球大会地区大会壮行会（メンチカツ、チキンカツカレー）

③夏祭り子ども会（BBQ）

④学園祭での参加者へのおもてなし（パックご飯・レトルト牛丼・デザート）

\*新型コロナウイルス感染拡大のため実施せず。昼食は、面会等で昼食に時間が個々に異なるため、今年度はレトルト食品で対応した。

⑤クリスマス子ども会（チキン、サラダ、ケーキ、シャンメリーチュードル、寿司）

⑥餅つき子ども会

⑦誕生日リクエストメニュー

## (6) その他

食育係と厨房職員の意見交換会は令和6年10月23日に実施した。

給食会議は令和7年2月25日に実施した。

### 1.1 防災・避難訓練

月1回の避難訓練、及び防災学習を実施し、入所児童の防災意識を高めている。

児童福祉施設の設置及び運営に関する基準に基づき実施している。

#### 【実施状況】

※DVD学習は仙台市消防局防火・防災DVD貸出し制度利用

実施日	種別・想定
令和6年 4月	火災想定訓練(DVD学習)
令和6年 5月	火災想定避難訓練
令和6年 6月	総合防災訓練(分教室)
令和6年 7月	大雨洪水想定避難訓練
令和6年 8月	地震想定訓練(DVD学習)
令和6年 9月	地震想定避難訓練
令和6年 10月	総合防災訓練(分教室)
令和6年 11月	不審者対応訓練
令和6年 12月	夜間食堂避難訓練
令和7年 1月	火災想定避難訓練
令和7年 2月	東日本大震災想定訓練(DVD)
令和7年 3月	東日本大震災学習

## 第5 年間学園行事

### 【年間行事】

月	行 事
4月	お花見運動会（15日） 一時帰省（28日～5月5日）
5月	一時帰省（4月28日～5日）
6月	安全部会委員説明会（9日） 総合防災訓練（14日） 全日本少年野球東北・北海道地区野球大会（28日～30日）
7月	自立支援向上委員と児童の面談（11日・12日） 第1回自立支援向上委員説明会（26日）
8月	夏祭り子ども会（5日） 一時帰省（6日～17日） 全国少年野球大会（30日・31日）
9月	FAS カップ（南東北三県スポーツ大会）（16日） 秋の遠足（14日） 中学部修学旅行（7日～9日） 野外活動（22日）
10月	一時帰省（7日～12日） 学園祭（28日）
11月	中国料理調理士会交流会（7日）
12月	クリスマス会（15日） 餅つき子ども会（28日） 一時帰省（28日～1月5日）
1月	一時帰省（12月28日～5日） 新春スポーツ大会（23日）
2月	自立支援向上委員と児童の面談（6日・7日） 卒業証書授与式（24日）
3月	第2回自立支援向上委員説明会（1日） 一時帰省（25日～30日） 合同離任式（29日）

## 第6 在園児童の状況

### 1 令和6年度 月別在籍児童数（各月初日現在）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月平均
男子児童	10	11	11	12	12	12	13	13	12	11	10	10	11.4
女子児童	2	2	2	1	3	3	3	3	4	5	5	5	3.2
計	12	13	13	13	15	15	16	16	16	16	15	15	14.6

### 2 令和6年度 月別在籍年長児童数（各月初日現在）再掲

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月平均
男子児童	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1.0
女子児童	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0.3
計	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1.3

### 3 令和6年度 在籍児童措置事由

	窃盗 万引き	傷害 暴力	粗暴	放火 火遊び	薬物等	家庭内 暴力	家出 徘徊	施設 不適応	不良 交遊	性非行	養護 虐待	その他	計
男子児童	1	1	0	1	0	1	0	5	0	4	1	0	14
女子児童	1	0	0	0	0	0	2	2	0	1	0	0	6
計	2	1	0	1	0	1	2	7	0	5	1	0	20

### 4 令和6年度 在籍児童家族構成

	実父母	実父のみ	実母のみ	養親父 実母	実父 養親母	祖父母等	その他	計
男子児童	1	1	11	1	0	0	0	14
女子児童	2	0	0	2	0	0	2	6
計	3	1	11	3	0	0	2	20

### 5 令和6年度 在籍児童入所経路

	児相	家裁	計
男子	13	1	14
女子	6	0	6
計	19	1	20

### 6 令和6年度 発達障害（疑い含む）等、被虐待児童数

	在籍児童数	知的障害	ADHD	愛着障害	自閉症 スペクトラム	情緒/行為障害等	被虐待
男子児童	14	4	6	2	3	0	8
女子児童	6	1	1	0	1	0	3
計	20	5	7	2	4	0	11

※重複している児童あり

### 7 令和6年度 被虐待児童数 内訳

診断名	在籍児童数	被虐待	身体的	心理的	ネグレクト	性的
男子児童	14	8	4	2	3	0
女子児童	6	3	1	2	0	0
計	20	11	5	4	3	0

※重複状況：身体的・心理的（男子1名、女児2名）、身体・ネグレクト（女児1名）

**8 令和6年度 月別入所児童数**

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
男子児童	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	4
女子児童	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	4
計	1	0	1	1	1	1	0	1	1	0	0	1	8

**9 令和6年度 入所児童措置事由**

	窃盜 万引き	傷害 暴力	粗暴	放火 火遊び	薬物等	家庭内 暴力	家出 徘徊	施設 不適応	不良 交遊	性非行	養護 虐待	その他	計
男子児童	1	1	0	1	0	1	0	5	0	4	1	0	14
女子児童	1	0	0	0	0	0	2	2	0	1	0	0	6
計	2	1	0	1	0	1	2	7	0	5	1	0	20

**10 令和6年度 入所児童家族構成**

	実父母	実父のみ	実母のみ	養親父 実母	実父 養親母	祖父母等	その他	計
男子児童	1	1	11	1	0	0	0	14
女子児童	2	0	2	2	0	0	0	6
計	3	1	13	3	0	0	0	20

**11 令和6年度 入所児童入所経路**

	児相	家裁	計
男子	13	1	14
女子	6	0	6
計	19	1	20

**12 令和6年度 月別退所児童数**

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
男子児童	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	4	7
女子児童	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3
計	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	0	6	10

### 13 令和6年度 退所児童退所先

	家庭復帰			就職		措置変更			自立支援未達成				計
	復学	進学	就職	住み込み	リバース	児童養護	情短	里親等	国立	家裁	強制引取り	その他	
男子児童	2	1	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	7
女子児童	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	3
計	2	2	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	10

### 14 令和6年度 退所児童平均在園期間

	人数	平均在園期間（か月）
男子児童	7	19
女子児童	3	11
計	10	17

## 第7 苦情・要望処理制度

児童またはその保護者等からの苦情、要望、異議申立、意見表明については、その機会を保障し、迅速かつ適切に対応するため、受付窓口を設置するなど必要な措置を講じている。体制は苦情解決責任者を園長とし、指導班長が受付窓口となっている。

学園における運営及び児童支援の第三者監視機関として自立支援向上委員を2名（弁護士、地区保護司）置き、児童・保護者の希望があれば、自立支援向上員が苦情要望について対応している。

また、意見表明への対応として、園内に検討組織「アドボケイト制度導入に向けた準備委員会」を設置し、入所児童の意見表明等支援事業の実施に向けた検討を行った。

### 1 苦情・要望処理について

#### 【月別苦情要望件数】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
苦情処理件数	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	4
自立支援向上委員との面接	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### 【苦情内訳】(計：4件)

相談内容	件数
生活日課に関する不満・要望	1
生活用品に関する不満・要望	0
職員に対する不満・要望	1
他児に対する不満・要望	1
自分の困りごと・悩みごと	1

### 2 自立支援向上委員説明会

半期ごとに学園における児童処遇の概要について自立支援向上委員に説明会を行った。  
(実施状況 7月、3月)

### 3 自立支援向上委員と児童との面接

自立支援向上委員は、入所児童の特性等を理解し児童福祉に精通した者とし、公平中立を旨とし、児童の立場から学園に対し、意見を勧告するものとしている。児童の意見表明の機会の充実を図るため、年2回実施した。

実施状況：7月、2月（広瀬寮2回、青葉寮2回、すみれ寮2回）

## 第8 いじめアンケート

児童がいじめや暴力なく安心安全に生活できる空間を確保するための一つの手段として、3か月に一度、全児童についていじめ悩み要望アンケートを実施した。アンケートシートに基づき、各担当職員（寮長）が児童と面接を行い、園内で内容について検討対処している。  
実施状況 5回（5月、8月、10月、12月、2月）

## 第9 個別指導

### 1 個別指導について

児童が逸脱した行動やルール違反、問題行動を繰り返すなど、学園に適応ができず、著しく児童集団の維持に困難をきたす恐れがある場合、および懲戒処分により、集団から離しての指導や内省が必要とされる場合に当該児童を個別に指導するもの。また、節目の時期に定期的に自分の課題と改めて向き合うために行うことがある。個別指導では、児童の内省を深めることと他児からの刺激から当該児童を保護するために、通常日課から外れ、権利の制限を伴うことがある。

**【個別指導実施状況内訳】**

(件)

児童間 暴力	対職員 暴力	粗暴 行為	規律 違反	無断 外出	万引き 窃盗	薬物 使用	たばこ 喫煙	器物 破損	性非行	不適応	いじめ	その他	総数
1	1	10	6	3	0	0	0	1	0	3	2	26	53

**第10 各会議等****1 定例職員会議**

月1回の定例職員会議を実施し、園長等からの指示伝達事項、行事の確認、園全体の指導上留意する点等を話し合い、共通認識を深めた。

**2 合同職員会議**

月1回実施し、分教室と学園の情報・意見交換、学園と分教室で指導上留意する点等を話し合い、共通認識を深めた。

**3 合同運営委員会／定例生活指導委員会**

分教室と学園の情報・行事等を確認し、円滑な学園の運営が図れるようにすることや自立支援プログラム策定及び改定に関する事項、児童の福祉のために必要な措置の審議、児童の問題行動の事実確認及び処遇並びに内省等の援助方針の検討、児童の生活不適応に対する援助方針の立案、児童の支援方針の点検・評価等を行うことを目的に月1回開催している。その他、第三者評価に対応するための自主評価、事例研究等を行い、分教室と学園の課題について確認した。

**4 臨時生活指導委員会**

児童の問題行動、生活不適応等への対応を検討するほか、児童の処遇に関する検討を行うために適宜対応している。また、令和6年度は、個別支援を要する高1男児の対策会議を継続的に実施した。

**5 生活指導委員会応援会議**

児童の援助方針の成果の確認及び生活適応児童に対する応援を行うことで、児童に自信を持たせ、更なる生活の向上を図った。

応援会議実施件数 3件

## 6 生活指導委員会安全部会

### (1) 安全部会

入所児童が相互に安心し、安全に学園生活が送ることができるよう児童の生活全般にわたって学園に指導、助言を行うため生活指導委員会に外部委員を含む安全部会を置いている。

安全部会は、特に入所児童間の暴力など学園内の身体的暴力行為等について学園の調査結果を審査し、生活指導委員会に対し必要な対応等について助言を行っている。

### (2) 令和6年度実績

定例の説明会（令和6年6月9日）と、小6男児の対職員暴力事案に関し安全部会を開催した（令和6年6月20日）。

### (3) 安全部会委員

- ①外部委員3名：学識経験者、仙台市児童相談所SV、県中央児童相談所指導班長
- ②内部委員2名：副園長（学園）、分教室教頭

## 第11 職員研修・施設見学等

### 1 職員研修実施状況

#### (1) 外部研修

- |                           |        |     |
|---------------------------|--------|-----|
| ①全国児童自立支援施設新任職員研修         | 指導班 1名 | 6月  |
| ②東北・北海道地区児童自立支援施設協議会職員研修会 | 指導班 2名 | 7月  |
| ③全国児童自立支援施設新任職員研修         | 指導班 1名 | 7月  |
| ④全国児童自立支援施設スーパーバイザー研修     | 指導班 1名 | 9月  |
| ⑤東北・北海道地区児童自立支援施設協議会職員研修会 | 指導班 1名 | 11月 |

#### (2) 内部研修

学園職員の技術支援を目的として、研修係が園内研修を企画し、下記のとおり実施した。

##### ア 新任・転入職員研修

令和6年度にさわらび学園に赴任した職員を対象として、以下のとおり研修を実施した。

年月	研修内容
令和6年 3月	転入者オリエンテーション
4月	学園の業務・分教室について

##### イ 新任期職員研修

さわらび学園の勤務経験通算3年未満の職員を対象として、以下のとおり研修を実施した。

年月	研修内容
令和6年 6月	学園業務に関する悩み等の意見交換
11月	児童との関係や指導に関する意見交換

#### ウ 全体職員研修

全職員を対象として、外部講師を招聘（一部は研修 DVD 視聴）して職員研修を実施した。

年月	研修内容・講師
令和6年 5月	研修 DVD 視聴 「トラウマインフォームドケア」 大阪大学大学院人間科学研究科准教授 野坂 祐子氏
10月	講話「子どもアドボカシーについて」 一般社団法人子どもアドボカシーセンターみやぎ 代表理事 檀崎 たつみ氏
12月	講話「霧囲気のチカラ 2024」 岡山県立成徳学校 校長 寺岡牧氏
令和7年 1月	里親制度について 講師 みやぎ里親支援センターけやき 平井美弥氏 大堀和子氏
2月	被措置児童虐待防止研修 DVD 視聴 「支援者による虐待～虐待に走る援助者の心理とその対応」 会津大学短期大学部社会福祉学科 市川 和彦 教授
3月	園内の取組み実践報告 「各寮の取組み及び児童支援に関する実践報告」
3月	青葉女子学園との交流研修 各施設の支援状況の理解及び事例検討会 ※青葉女子学園に職員が訪問して実施

## エ ミニ講座

毎月の定例職員会議において、学園心理士によるミニ講座を実施した。

年月	テーマ
令和6年4月	さわらび学園入所児童を理解するために
5月	集団の変化と児童の適応について
6月	サインズ・オブ・セーフティについて
7月	解決志向アプローチの質問技法について
8月	施設における児童の性逸脱行為
9月	ルールと目標の設定について
11月	精神科関係の知っておきたい知識 (統合失調症・入院・手帳制度)
12月	トラウマ体験とトラウマ反応について
令和7年1月	考え方について考える—認知について—
2月	被措置児童虐待防止について —基本的知識と全国的傾向—
3月	適切に支援を求めるには

## オ 他機関見学研修

児童福祉施設、教育機関及び矯正機関等と連携を深めると共に、関係機関の役割を理解するため職員の見学研修を実施した。

年月	見学先
令和6年5月	仙台少年鑑別所
7月	青葉女子学園
9月	秋保かがやき支援学校（新設校）
11月	みやぎ乳児院

## カ その他

会計年度任用職員（宿直業務嘱託員）を対象とした研修会を前期・後期に、それぞれ勤務状況に応じて複数回実施した。

## 2 施設見学・研修受け入れ状況

利府町福祉総務課（7月）、矯正研究所仙台支所（9月・2月）、県内児童相談所合同研修会（11月）、泉警察署（12月）

## 第12 ボランティア関係

【令和6年度のご支援内容及びご支援いただいた皆様】

NO	団体名等	内容等	時期
1	亀井 様	野球カード寄贈	5月
2	東北アイスクリーム協会 様	アイスクリーム寄贈	6月
3	(株)楽天野球団	楽天ドリームシート招待	7~8月
4	匿名 (K様)	本寄贈	9月
5	明石 様	お菓子寄贈	9月
6	日本中国料理協会宮城県支部 様	調理ボランティア、交流会	11月
7	仙台パイロットクラブ 様	膝掛け	12月
8	風間麗子 様	お菓子寄贈	2月
9	青葉区BBS会 様	学習ボランティア	2月

## 第13 実習生

令和6年度の実習生の受け入れについては下記のとおりであり、計14名を受け入れた。

実習種別	学校名等	実習期間	人数
保育	尚絅学院大学	令和6年 6月10日から 令和6年 6月21日まで	女性3名
ソーシャルワーク	東北福祉大学	令和6年 6月10日から 令和6年 7月10日まで	女性1名
ソーシャルワーク	東北福祉大学	令和6年 7月9日から 令和6年 8月9日まで	女性1名
ソーシャルワーク	東北福祉大学	令和6年 7月16日から 令和6年 8月 9日まで	女性1名
インターンシップ	東北福祉大学	令和6年 9月 2日から 令和6年 9月 6日まで	女性1名
保育	会津大学短期大学部	令和6年10月 5日から 令和6年10月 6日まで	女性3名
保育	会津大学短期大学部	令和6年11月23日から 令和6年11月24日まで	女性3名
交流研修	青葉女子学園	令和6年11月25日から 令和6年11月28日まで	女性1名

## 学園歌

作詞 小倉 博  
作曲 海峰 義美

空に つらなる 大洋の 山河ようやく 暮れゆけば  
果てより昇る ひの光り 今日のひとひを かえりみて  
あまねくあふる 学園の 恨みもあらず 悔いもまた  
あしたの目覚め さわやかに 残らずさらに おおしくも  
わかき思いを 胸にして たかき理想に 憧がるる  
文をひもとき 道をきく わが学園の わかき友

### 令和7年度事業概要

令和7年11月発行  
編集・発行 宮城県さわらび学園  
宮城県仙台市太白区旗立二丁目4番1号  
電話番号 022（245）0333  
ファックス 022（245）0515  
E-mail [sawarb@pref.miyagi.jp](mailto:sawarb@pref.miyagi.jp)  
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sawarabi/>